

# 四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成23年3月1日

至 平成23年5月31日

**株式会社UCS**

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(千円)	4,524,446	4,097,120	17,240,618
経常利益(千円)	712,280	563,577	1,834,785
四半期(当期)純利益(千円)	436,256	313,302	1,018,834
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数(株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額(千円)	16,084,927	16,698,126	16,667,514
総資産額(千円)	114,571,915	110,862,010	106,159,637
1株当たり純資産額(円)	855.23	887.84	886.21
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.20	16.66	54.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	15
自己資本比率(%)	14.04	15.06	15.70
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△562,354	1,623,162	9,354,923
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△576,280	△346,096	△1,829,526
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,331,587	△269,057	△5,399,473
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,596,530	8,513,504	7,510,235
従業員数(人)	135	135	134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	135（255）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均人員数（ただし1日8.0時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。

2．臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

#### (1) カード事業における取扱高

当第1四半期会計期間のカード事業における取扱高は次の通りであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん	105,018,998	95.6	—
融資	3,894,885	3.5	—
その他	945,600	0.9	—
合計	109,859,484	100.0	—

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん      U C Sカード会員のショッピング利用額であります。

融資                              U C Sカード会員等に対する融資額であります。

その他                            個別信用購入あっせんの利用額に顧客手数料を加算した金額ならびに融資代行額  
であります。

3. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
ユニー株式会社	38,710,009	35.6	39,865,001	36.3	3.0

## (2) セグメント別営業収益

当第1四半期会計期間の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	2,301,481	56.2	—
融資収益	1,151,854	28.1	—
保険代理業収益	117,480	2.9	—
その他の収益	234,829	5.7	—
金融収益	1,831	0.0	—
カード事業計	3,807,478	92.9	—
保険リース事業			
保険代理業収益	248,283	6.1	—
その他の収益	41,358	1.0	—
保険リース事業計	289,641	7.1	—
合計	4,097,120	100.0	—

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびUCSカード会員手数料（リボルビング払いおよび分割払い）であります。

融資 貸付利息であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 旅行手数料、融資代行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)		前年 同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	638,038	14.1	655,318	16.0	2.7

(3) カード事業における利用件数および会員数

カード事業	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日現在)	前年 同期比
利用件数		
包括信用購入あっせん (件)	1,001,694	—
融資 (件)	117,043	—
会員数 (人)	3,181,811	—

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。  
2. 会員数はUCSカード発行枚数の合計であります。

(4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円 (1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円 (10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容および種類により上記限度額と異なる場合があります。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第1四半期会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響で、個人消費の落ち込みが懸念され、今後の国内経済の先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社におきましては、この大震災による直接的な被害は軽微でしたが、この災害が当社の業績に与える影響につきましては、引き続き今後の状況を注視してまいります。

また、当業界におきましては貸金業法の完全施行や割賦販売法の改正、利息返還請求の対応など、厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当第1四半期会計期間の業績は次のとおりであります。

#### [カード事業]

包括信用購入あっせんは、大震災による買い控えなど個人消費の鈍化がみられたものの、公共料金等の日常決済分野が堅調に推移いたしました。その結果、取扱高は105,018百万円、営業収益は2,301百万円となりました。

融資は、総量規制による融資市場全体の縮小が継続しており、取扱高が大幅に減少しております。その結果、取扱高は3,894百万円、営業収益は1,151百万円となりました。

クレジットカード会員向け通販保険の取扱では、テレマーケティングによる販売を積極的に行った結果、契約数が堅調に増加いたしました。その結果、営業収益は117百万円となりました。

その他営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は3,807百万円となりました。

営業費用につきましては、適正な与信管理や延滞債権回収の強化による貸倒関連費用の減少に加え、大震災の影響による会員募集計画の変更によりカード発行関連費用が抑制されました。その結果、営業費用は3,329百万円となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は478百万円となりました。

#### [保険リース事業]

アフラック保険ショップの契約数増加により、保険代理業収益は248百万円となりました。また、その他営業収益は、車両リースが好調であったため、保険リース事業の営業収益は合計で289百万円となり、営業利益は83百万円となりました。

以上の結果、営業利益は561百万円（前年同期比21.0%減）、経常利益は563百万円（前年同期比20.9%減）、四半期純利益は313百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

#### (2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における資産の部は、割賦売掛金と未収入金が増加する一方で営業貸付金が減少いたしました。その結果、前事業年度末と比較して4.4%増、4,702百万円増加し、110,862百万円となりました。

負債の部は、主に買掛金が増加した結果、前事業年度末と比較して5.2%増、4,671百万円増加し、94,163百万円となりました。

純資産の部は、前事業年度末と比較して0.2%増、30百万円増加し、16,698百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益を533百万円計上したことに加え、営業債務が4,453百万円増加いたしました。一方で営業債権が2,775百万円増加し、未収入金が853百万円増加いたしました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,623百万円の収入（前年同期は562百万円の支出）となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は98百万円となりました。また、クレジットカード基幹システムの改修によるソフトウェア投資により、無形固定資産の取得による支出は233百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは346百万円（前年同期比39.9%減）の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローは269百万円の支出（前年同期は1,331百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、8,513百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画のうち完了したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額（千円）	完了年月	目的
貸金業法対応システム	47,300	平成23年5月	貸金業法への対応
基幹システム機能追加等	80,968	平成23年5月	業務の効率化等

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式63株が含まれております。

#### ②【自己株式等】

該当事項はありません。

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高（円）	388	320	321
最低（円）	225	284	301

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,513,504	7,510,235
割賦売掛金	54,963,157	50,308,944
営業貸付金	25,877,158	27,799,969
未収収益	1,218,342	1,086,392
未収入金	17,270,056	16,416,567
その他	2,121,641	2,318,875
貸倒引当金	△4,570,000	△4,795,000
流動資産合計	105,393,861	100,645,985
固定資産		
有形固定資産	※1 1,225,715	※1 1,232,982
無形固定資産	2,600,308	2,635,999
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,727,286	1,739,644
貸倒引当金	△85,160	△94,974
投資その他の資産合計	1,642,125	1,644,670
固定資産合計	5,468,149	5,513,651
資産合計	110,862,010	106,159,637
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,545,039	27,091,353
短期借入金	4,350,000	4,160,000
1年内返済予定の長期借入金	8,840,000	7,040,000
役員賞与引当金	—	13,416
賞与引当金	103,000	90,000
ポイント引当金	1,143,000	800,000
その他	1,908,921	2,086,438
流動負債合計	47,889,961	41,281,208
固定負債		
長期借入金	42,890,000	44,860,000
利息返還損失引当金	3,181,000	3,175,000
その他	202,922	175,914
固定負債合計	46,273,922	48,210,914
負債合計	94,163,884	89,492,122

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	13,083,558	13,052,370
自己株式	△16	△16
株主資本合計	16,696,321	16,665,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,804	2,380
評価・換算差額等合計	1,804	2,380
純資産合計	16,698,126	16,667,514
負債純資産合計	110,862,010	106,159,637



(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2,104,099	2,301,481
融資収益	1,819,840	1,158,735
保険代理業収益	345,723	365,764
その他の収益	253,477	269,307
金融収益	1,306	1,831
営業収益合計	4,524,446	4,097,120
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 3,539,354	※ 3,270,141
金融費用	274,228	265,168
営業費用合計	3,813,583	3,535,309
営業利益	710,862	561,810
営業外収益		
雑収入	1,821	1,766
営業外収益合計	1,821	1,766
営業外費用		
雑損失	402	0
営業外費用合計	402	0
経常利益	712,280	563,577
特別損失		
固定資産除却損	4,688	695
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	29,483
特別損失合計	4,688	30,178
税引前四半期純利益	707,592	533,398
法人税、住民税及び事業税	210,689	55,429
法人税等調整額	60,647	164,667
法人税等合計	271,336	220,096
四半期純利益	436,256	313,302

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	707,592	533,398
減価償却費	318,841	343,244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36,781	△234,813
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△90,000	6,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△3,162	△4,411
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	259,000	343,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,580	△13,416
賞与引当金の増減額 (△は減少)	57,256	13,000
受取利息及び受取配当金	△1,306	△1,831
支払利息	272,044	260,429
為替差損益 (△は益)	2,184	4,738
固定資産除却損	195	695
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	29,483
営業債権の増減額 (△は増加)	△5,144,478	△2,775,233
未収入金の増減額 (△は増加)	△957,838	△853,488
営業債務の増減額 (△は減少)	5,173,283	4,453,686
預り金の増減額 (△は減少)	△714,408	△239,815
その他	△102,970	△3,752
小計	△271,127	1,860,914
利息及び配当金の受取額	1,306	1,831
利息の支払額	△213,732	△188,024
法人税等の支払額	△78,801	△51,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	△562,354	1,623,162
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△77,109	△98,897
無形固定資産の取得による支出	△472,668	△233,885
その他	△26,502	△13,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△576,280	△346,096
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,630,000	190,000
長期借入金の返済による支出	—	△170,000
配当金の支払額	△268,627	△269,021
その他	△29,784	△20,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,331,587	△269,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,184	△4,738
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	190,768	1,003,269
現金及び現金同等物の期首残高	5,405,761	7,510,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,596,530	* 8,513,504

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益および経常利益は2,041千円減少し、税引前四半期純利益は28,064千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は40,896千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末から経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異の発生状況について、大幅な変動がないと認められるため、前事業年度末において使用した業績の予測やタックス・プランニングを使用しております。
4. 利息返還損失の見積高	当第1四半期会計期間の利息返還請求の状況が前事業年度と著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の返還実績・率等のうち一部を使用して利息返還損失の見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,679,435千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これ らの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">29,850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,500,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">850,645,710千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">24,575,890千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">826,069,819千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そ のほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャ ッシングサービスとして当社の会員に付与してい るものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が 貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越極度額	29,850,000千円	借入実行額	4,350,000千円	差引借入未実行残高	25,500,000千円	貸出コミットメントの総額	850,645,710千円	貸出実行額	24,575,890千円	差引貸出未実行残高	826,069,819千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,635,348千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これ らの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,020,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">4,160,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,860,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">863,203,300千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">26,453,044千円</td> </tr> <tr> <td>差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">836,750,255千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そ のほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャ ッシングサービスとして当社の会員に付与してい るものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が 貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越極度額	30,020,000千円	借入実行額	4,160,000千円	差引借入未実行残高	25,860,000千円	貸出コミットメントの総額	863,203,300千円	貸出実行額	26,453,044千円	差引貸出未実行残高	836,750,255千円
当座貸越極度額	29,850,000千円																								
借入実行額	4,350,000千円																								
差引借入未実行残高	25,500,000千円																								
貸出コミットメントの総額	850,645,710千円																								
貸出実行額	24,575,890千円																								
差引貸出未実行残高	826,069,819千円																								
当座貸越極度額	30,020,000千円																								
借入実行額	4,160,000千円																								
差引借入未実行残高	25,860,000千円																								
貸出コミットメントの総額	863,203,300千円																								
貸出実行額	26,453,044千円																								
差引貸出未実行残高	836,750,255千円																								

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント引当金繰入額	349,836千円	ポイント引当金繰入額	440,265千円
貸倒引当金繰入額	623,161千円	貸倒引当金繰入額	273,217千円
利息返還損失引当金繰入額	372,873千円	利息返還損失引当金繰入額	453,795千円
賞与引当金繰入額	57,256千円	賞与引当金繰入額	51,010千円
退職給付費用	21,505千円	退職給付費用	21,570千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,596,530千円	現金及び預金勘定	8,513,504千円
現金及び現金同等物	5,596,530千円	現金及び現金同等物	8,513,504千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,807,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別にセグメントを構成しており、「カード事業」および「保険リース事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カード事業」は主に包括信用購入あっせんおよび融資、「保険リース事業」は主に損害保険、生命保険の販売およびリースの提供をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	3,807,478	289,641	4,097,120
セグメント利益	478,438	83,372	561,810

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)  
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)  
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)  
記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)  
記載すべき事項はありません。



(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	887円84銭	1株当たり純資産額	886円21銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	23円20銭	1株当たり四半期純利益金額	16円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	436,256	313,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	436,256	313,302
期中平均株式数(株)	18,807,700	18,807,637

(重要な後発事象)

前第1四半期会計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)  
該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)  
記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。